

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度（2024年度） 第1回 枚方市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和6年（2024年）9月2日（月） 15時00分から 17時00分まで
開 催 場 所	第2委員会室（Web会議併用）
出 席 者	松田会長、内藤副会長、今森委員、武田委員、玉野委員、高尾委員、 迫間委員、三木委員、三和委員、山本委員（以上10名）
欠 席 者	－
案 件 名	1. 会長、副会長の互選について 2. 第4次枚方市男女共同参画計画の諮問について 3. 令和5年度（2023年度）第3次枚方市男女共同参画計画改訂版 アクションプログラム進捗状況について 4. 枚方市男女共同参画に関する市民アンケート調査について 5. その他
提出された資料等の 名 称	次 第 資料1 令和5年度（2023年度）第3次枚方市男女共同参画計画改訂版 アクションプログラム進捗状況（案） 資料1 別冊 令和5年度取組実績一覧 資料2 第4次枚方市男女共同参画計画の策定について 資料3 枚方市男女共同参画に関するアンケート調査票案（一 般） 資料4 枚方市男女共同参画に関するアンケート調査票案（若 年） 資料5 枚方市男女共同参画に関するアンケート調査票案（中 学生） 資料6 枚方市男女共同参画に関するアンケート調査票案（小 学生） 参考資料1 枚方市男女共同参画推進審議会委員名簿 参考資料2 枚方市男女共同参画推進審議会規則 参考資料3 枚方市男女共同参画推進審議会傍聴要領 別紙 委員記入用紙
決 定 事 項	・案件3と4について追加意見があれば、9月8日（日）までに事務局に 提出することを確認した。 ・案件3については、意見を反映したものを、会長、副会長が確認し、10 月頃に市ホームページへの掲載、行政資料コーナー、男女共生フロア・ウ イルへの配架により、公表することを確認した。

	・案件４については、意見を反映したものを、会長、副会長が確認し、11月にアンケート調査を実施することを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	市長公室 人権政策課

審 議 内 容	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	枚方市男女共同参画推進審議会を開催させていただきます。 私は事務局を担当しております、市長公室人権政策課長の小篠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 僭越ではございますが、会長と副会長の選出までの間におきまして、進行役を務めさせていただきます。 今回、都合によりウェブで参加されている委員もおられます。ウェブで参加されている委員の皆様は、事務局からの説明の際には、事務局で皆様のマイクをオフにさせていただきます。発言される場合は挙手をしていただきまして、会長からの指名を受け、委員御自身でマイクをオンにして発言をお願いいたします。 また、発言が終わりましたら、委員御自身でマイクをオフにさせていただきますようにお願いいたします。 また、会長からのお呼びかけなどに対して同意する場合は手でマル、同意しない場合はバツなどをつくって意思表示をお願いいたします。 後ほど、会議の傍聴や会議録の公開など、運営について確認していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日傍聴の希望はございませんでした。 改めまして、本日の出席委員は10名で、枚方市男女共同参画推進審議会規則に基づき、この審議会が成立していることを御報告申し上げます。審議会規則につきましては、本日の参考資料2として添付させていただいております。 さて、開会に当たりまして、市長から一言御挨拶させていただきます。 それでは、伏見市長、よろしくお願いいたします。
伏見市長	<市長挨拶>
事務局	それでは、ここで私から委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。 今回から、新たに3名の委員の方に御参加いただいております。 お配りしております参考資料1、男女共同参画推進審議会委員名簿の順番に五

	十音順で御紹介させていただきます。
委員	<順次挨拶>
事務局	<事務局職員の紹介>
事務局	それでは、案件1「会長、副会長の互選について」進めさせていただきたいと思います。 枚方市男女共同参画推進審議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長と副会長につきましては、委員の互選により選出することとなっております。委員の皆様から、何か御提案等はございませんでしょうか。 特にないようでしたら、事務局から御提案させていただければと存じますが、いかがでしょうか。
委員	<異議なし>
事務局	ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので御提案させていただきます。 事務局としては、社会学を御専門とされ、人権問題全般に造詣の深い松田委員に会長を、そして、ジェンダー論を御専門とされ、男女共同参画に造詣の深い内藤委員に副会長を引き続きお願いしてはどうかと提案させていただきます。 皆様、いかがでしょうか。
委員	<異議なし>
事務局	ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、松田委員に会長、内藤委員に副会長をお願いしたいと思います。 それでは、これからの進行は会長をお願いしたいと思います。 松田会長並びに内藤副会長、どうぞよろしくお願いいたします。
松田会長	このたび、皆様から御承認いただき、会長の任に就かせていただくことになりました、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。
内藤副会長	このたび、副会長の任に就かせていただくことになりました、どうぞよろしくお願いいたします。
松田会長	それでは、本日は17時終了を目途に審議会を進めていきたいと思いますので、皆さん、御協力のほど、よろしくお願いいたします。 まずは、案件2「第4次枚方市男女共同参画計画の諮問について」、事務局から御説明をお願いします。
事務局	それでは、市長から松田会長に対しまして、審議会への諮問をさせていただきます。書面で諮問書をお渡しさせていただきますので、恐れ入りますが、松田会長、その場で御起立をお願いいたします。
伏見市長	枚方市男女共同参画推進審議会会長、松田健様、第4次枚方市男女共同参画計画の策定について諮問。標記の件につきまして、枚方市男女共同参画推進条例第10条4項の規定に基づき、第4次枚方市男女共同参画計画の策定について諮問します。令和6年9月2日枚方市長、伏見隆。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	なお、大変恐縮ではございますが、市長は次の公務が入っておりますので、こ

	こで失礼をさせていただくことをおわび申し上げます。 なお、先ほどの諮問書につきましては事務局から配付させていただきますので、委員の皆様は御確認のほう、よろしくお願いいたします。
伏見市長	どうぞよろしくお願いいたします、失礼します。
松田会長	それでは続きまして、本日は今期第1回目の会議となりますので、今後、審議会を進めるにあたって会議や会議録の公開に関する対応について、皆さんと確認したいと思います。 まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。
事務局	最初に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 資料は事前に郵送とメールでお送りしておりますが、資料1は一部修正いたしましたので、本日、お配りさせていただきました資料を御確認いただきたいと思います。 次第、資料1と資料1別紙、資料2、資料3、参考資料、資料4、5、6、参考資料1、2、3をお手元に御用意ください。 皆様、資料はお揃いでしょうか。 では、まず会議の公開について御説明いたします。 男女共同参画審議会規則第5条第5項の規定において、審議会の会議は個人情報の保護に配慮が必要な事情がなければ公開とすることとしております。今回、個人情報を含む案件はございませんので、公開が適当であると考えております。 傍聴に関する事項としまして、参考資料3「枚方市男女共同参画推進審議会傍聴要領」を御覧ください。 内容といたしましては、傍聴手続、傍聴者の遵守事項、会議の秩序維持を明記しているものです。傍聴に関する事項についての審議会で決定していただくことになっております。 参考資料3は定型的な内容を示したものですので、もし何か御意見がございましたらお願いいたします。 では、次に会議録の取扱いについて御説明させていただきます。 本市では、審議会等の会議の公開等に関する規定において、会議の公開や会議録の作成などに関するルールを定めています。会議録については、審議の経過が分かるように、発言者と発言内容を明確にして記録し、会議を公開する場合はその会議録も公表することとなっております。 以上で説明を終わらせていただきます。
松田会長	ありがとうございました。市の政策形成の過程を明らかにし、市政に対する市民の理解と信頼を深めるという趣旨で、事務局から会議と会議録の取扱い、そして傍聴要領について御説明がありました。 何か、この件に関して、御意見、御質問などはおありでしょうか。
委員	<異議なし>
松田会長	それでは、本審議会としましてこの会議を傍聴という形で公開するとともに、会議録を公表することとします。 会議録については、事務局で発言者名を明らかにした会議録案を作成していた

	だき、各委員の確認を経て、会長承認の上、市ホームページ、行政資料コーナーなどで公表するというところでよろしくお願いします。 それでは、早速審議に入っていきたいと思います。 まず、案件3の「令和5年度第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの進捗状況について」を議題とします。 まず、これも事務局から御説明をお願いします。
事務局	<資料1について説明>
松田会長	ただいま、事務局から御説明をいただきました。 それでは、御説明いただきましたので、各目標、1から5までありますので、順番に御意見を伺いたいと思います。 まず、基本目標の1です。人権尊重と男女共同参画への意識改革、資料1の3ページですが、まず、この目標に関しましてお気づきの点とか御意見、御質問とかおありでしたらどうぞお願いします。
高尾委員	五つの大きな目標があつて、全てが重要なことですが、特に私はもともと教育に関わってきましたので、「意識の改革」という最も難しい部分で、教育が非常に重要だと考えておりました。その中で、「(2) 子どもの頃からの男女共同参画推進」に関し学校で行っておられる教育として、施策番号6にある支援教育課の「男女平等教育推進のための校内組織を設置」や「児童生徒の発達段階・実態に応じた男女平等教育の推進」ということについて、どういう内容をされているのか分からなかったのもう少し内容が分かればと考えています。 また、施策番号12のDV予防のプログラムやメディアリテラシーに関するものとか、幾つかの動画の教材を使ったものが提示されていましたが、動画を見ること以上に見た後が非常に重要かと思います。子どもたちに動画を見せた後、ワークショップを通して子どもたちの意見を聞いたり、ディスカッションを行うことがこの教育の非常に重要な要素です。もう少し具体的な内容と何が課題かを理解をした上で、もし足りないところがあれば改善していくというプラン設定をもう少し踏み込んで検討することも必要と思いました。 以上、2点になります。
松田会長	今の御意見に対して何かもしあれば。
事務局	御質問いただいたところにつきまして、各課に取組内容を照会して、回答があった内容にはなりますけども、具体的な内容については把握ができていない状況です。 施策番号12の人権政策課のメディアリテラシーの向上に関する啓発にありますDV予防教育プログラムは出前授業ということで専門の講師を学校に派遣させていただきまして、2時間授業時間をいただき、1クラスごとに授業を行い、教材としてDVDを活用しながら内容をしっかりと説明させていただいております。
松田会長	ありがとうございます。 私もこの意識改革はすごく難しい点に全く同感ですけど、資料1の3ページの一番下の行にある、乳幼児のいる家族に向けた支援と書かれている、現時点でこ

	れの具体例は何か把握はされていますか。
事務局	昨年度の主な取組のところで御報告させていただきました家庭教育支援事業、施策番号 11 の家庭教育支援事業において、男性の育児参加の促進という内容で、お子さんも一緒に連れてきていただいて、お父さんにもお母さんにもジェンダーの視点を持っていただきたいという内容の講演会をしていただきました。小さな頃から家庭での教育はすごく必要になるので、このような取組を継続して続ける必要があるのではないかと考えます。
松田会長	分かりました、ありがとうございます。 ほかにどなたか、基本目標 1 に関して。
今森委員	目標値そのものではなくて、3 ページにある市民意識調査の結果からも、男女共同参画社会という言葉の認知度がまだ低いのかなと思いました。実際にいろいろなことを支援されていると思いますが、支援されている内容がなかなか広まっていないということです。広報ひらかたの特集や囲み記事で男女共同参画や、「こんな支援をしてますよ」という内容を掲載してはどうでしょうか。男女共同参画に関わっているのは枚方市役所の全ての課ですよね、だから、人権政策課がされているのは非常に気の毒で、男女共同参画みたいな課が本当はないと膨大な仕事量ではないかなと思います。広報ひらかたの「だから枚方」という記事のタイトルがすごくいいです。子育て世代に選ばれる魅力がつまった枚方市、子育て世代に選ばれる、魅力が詰まる、そういう枚方市、これは男女共同参画社会ともつながっていくと思いますので何かをアピールするページがこの「広報ひらかた」にあれば、もうちょっと浸透していくのかなと思いました。 以上です。
松田会長	ありがとうございます。 では、御意見ということでお伺いいたします。基本目標の 2 から 5 までやって 5 時までに終わらないといけないので、なるべく多くの委員の方々にお話しいただきたいので、若干簡潔気味にお話をしてもらいたいと思います。 取りあえず、基本目標 2 にいってもよろしいでしょうか。 こちらは、「男女共同参画を阻害する暴力の根絶」ということで、非常に重要な目標になっております。 こちらに関して、御意見、御質問とかないでしょうか。 もしないようでしたら次に行きます。またもう一回頭から、基本目標の 1 に戻りたいと思います。 では、取りあえず、基本目標 3 です、「仕事と生活の在り方を様々に選択できる社会づくり」になります。
玉野委員	5 ページの 4 のところで、「安心して子育てできる環境が整っていると感じている人の割合が 40 % 下回っており、女性の就労意欲が高まっていることから」という文章ですが、この並列はちょっと読みにくいと感じました。分かりやすいように、「下回っている一方で」とか、そこはお任せします。
松田会長	育児休業を取得した男性職員の方の人数が、令和 1 年目と 5 年目を比べると倍ぐらい。これは実際、市役所で仕事をされていてそういう雰囲気になってきて

	いると肌で感じられる状況でしょうか。
事務局	会長がおっしゃられたとおり、育児休業は制度としてはありますが、取得していかねばいけないという社会的な意識の変化があり、我々も少しずつ感じるができるようになっていく状況は間違いなくあると思います。取得期間が1か月というのが本当にどうなのかというところも、当然これからさらなるアップデートしていく必要があると思いますけれども、やはりここはこの数字に表れているとおり、その意識は非常に高まっているという実感はあり、そういう印象は間違いなくあります。
松田会長	とても喜ばしいことです、それが市役所の外へ広がっていくとよろしいんじゃないかと思います。 ほかはどうですか。
今森委員	先ほどいろいろ、育児休業を取得した男性職員の数は、例えば北河内7市の数字も把握されていますか。
事務局	しておりません。
今森委員	枚方市がすごくよく頑張っておられる気もしますが、よそと比べたらどうなんかなと思ってまして、また機会があれば教えてください。
事務局	はい。
松田会長	では、基本目標の4に進みたいと思います。 こちらは「誰もが安心して暮らせるまちづくり」ということで、いろいろと上がっておりますが、何かお気づきの点、ほかございませんでしょうか。
玉野委員	先ほどの3のところもそうですけど、どうしても数値が減っているところは目がいくなと思っていて、意識調査のときに何か理由を書く欄はありますか。多分これを見られて、なぜ減っているのかがすごく気になるところなので、その減っていることと今後の課題、取組がリンクしていると、そういう理由で減っているからこの課題に取り組んでいかないと、というところが目に見えるなと思います。もし何か理由が簡潔に示せるのであれば、分析ですね、こういう理由で減っていると思われるということがあったら今後の課題と取組のところにつなげられるかなと思いましたけど、特に分からないのであれば大丈夫です。 以上です。
松田会長	一つ目のところですか。
玉野委員	そうです、「安心して妊娠・出産できる環境が整っているか」というところで、これが減っているのと、その前も「安心して子育てできる環境が整っているか」が減っているのがちょっと気になって、コロナとかかなという気もしなくもないですけど、そこが市民の意識として明確に何かアンケートで出てきているのであれば、それだったら統計上仕方がないところもありますけども、じゃあ何ができるかを4に書けるかなという気はしたので。増えているところはいいですけど、減ったところ、特に分かりやすく減っているところはちょっと何かなと思いました。
事務局	意識のところでは減っているのは、いろいろなところの満足度があるのでどの施策かはなかなか難しいかも分かりませんが、例えば、検診受診の減少とか、こ

	の辺りは一定コロナの関係はもちろんあるかなと思います。令和元年から5年で比べさせていただいておりますけれども、進捗を図る上では2年度から4年度のコロナの関連を、個別に各課に状況については問合せをして取りまとめ、それぞれの分析ができないかとは思っているところです。
玉野委員	ありがとうございます。
松田会長	ほかにありますか。
三和委員	関連して教えていただきたいのですが、防災会議の女性委員の割合について、昨今、国も防災リーダーの養成とか一生懸命取り組む指針を出している中で、1月に地震があったという状況もあり、避難所運営とかいろいろな女性の視点が必要だというお話を我々も課題として認識しております。下がっている理由と今後どういう形で改善されようと思っているかを簡単に説明いただければと思います。
松田会長	以前にもこの問題は指摘されたことがあって、この委員会は人数、何人ですか、分からないですか。
事務局	充て職ではあると思いますので、どうしても一人女性が代わられるとそこに男性が入ってということになると思います。
松田会長	ほかはいかがでしょうか。
内藤副会長	今の基本目標4のところで、「安心して妊娠・出産できる環境が整っているか」という問いが3割台というのは結構驚きの数字です。3割台ぐらいの人しか安心して妊娠・出産できない、7割の人が不安を感じているという数値は、全国的な数値と比べて特に枚方が極端に低いというわけではないけれどもとか、そういった比較はいかがでしょうか。
松田会長	今の「安心して妊娠・出産できる環境が整っているか」が30%台というのが非常にショッキングという御意見がありました。ほかの地方自治体と比べて、この数字は何か比較するものがあるのかどうかというところ。それから、なぜこんなに数字が低いのかというところで、何か説明はありそうですかということで、内藤さん、よろしいですか。
内藤副会長	はい、大丈夫です。
事務局	枚方市総合計画の中で、枚方市では子育てをしやすいまちづくりに取り組んでいるところですが、全国と比べてどうかというところは子育て部門と確認して要因については聞いてまいりたいと思っております。 この数字が下がっていているのは、先ほどもございました、子育てのところも下がってございました、いろいろな取組をしていますが施策が足りないのか、かゆいところと言いますか、実際にやっているけれども実際にやってほしい人に伝わっていないということなのか、そういったところも含めてここについては確認する必要があると思います。それが一定の課題として、この計画の中で何かというところがあれば調整していければと思います。
内藤副会長	ありがとうございます。調査に答えてくださった方が実際に妊娠・出産している当事者、子育ての当事者なのか、それともこれから子どもを産んで育てたいと思っているけどなかなか厳しいと思っている人たちなのか、どういった人たちが

	どう答えているかというあたりでも差が出るかもしれないかなと思いました。子育てをやってみたら意外と枚方市は子育てしやすいよと思っているかもしれないので、その辺りがもう少し、誰が答えているのかというあたりも踏まえて分析できたらいいかなと思いました。
松田会長	ありがとうございます。 そうしましたら、ほかに基本目標４のところでないようでしたら、基本目標の５に進みたいと思います。「男女共同参画を推進する体制の整備」です。こちらはいかがでしょうか。 せっかくですので、ドーンセンターの女性委員の紹介制度がどういうものなのか、私も興味を覚えましたので教えていただけますでしょうか。
三和委員	ドーンセンター２階の情報ライブラリーには、様々な分野の専門家やセミナー講師や各種委員等の役職をされていた方々をご本人からのお申し出により登録するデータベースがございまして、それを基にご相談に来られた時に、ご紹介させていただいております。（人材情報提供サービス）。多岐にわたる分野の方の女性がいらっしゃいますので、府庁内においても女性委員の登用とかなかなか進んでない分野につきましては御案内させていただいております。ドーンセンターのホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。
松田会長	ありがとうございます。基本目標５、いかがでしょうか。
内藤副会長	各役職段階の職員の女性割合のデータを出してくださって、とてもよく状況が分かってよいなと思いました。見て分かるように、係員級、主任級のあたりでは女性の職員が５割、６割ととても多いですけども、職階が上がっていけばいくほどどんどん少なくなってくるのがとてもよく分かりやすく出てきています。管理職になると１０％台から多くて３３％と、３割という点ではクリアはしていますけど、上に上がれば上がるほどなかなかハードルが高いんだなということが見える化されているので、データが出てきてとてもよかったと思います。そうすると、上のほうの職階にどれだけ女性職員が上がっていくかが今後の課題になってくるかなと思いました。
松田会長	ありがとうございます。非常に興味深い資料です。なかなかここまではっきりと一望できる数字は見られないので、とても貴重だと思います。 ほかはいかがでしょう。 では、次に進む前に、基本目標の１から５で、何か言い残してましたというところがもしおありでしたら。 よろしいですか。 皆様、御意見をどうもありがとうございました。委員の皆様の御意見については、事務局で取りまとめていただき公表することになります。 次に案件４「枚方市男女共同参画計画の策定について」を議題とします。 では、これに関して事務局からお願いします。
事務局	<資料２について説明>
松田会長	ありがとうございました。それでは、何か御意見とか御質問とかございませんでしょうか。

三和委員	今回、調査のインセンティブを取り入れられているということですが、これは今回からですか、前からですか。本府も 8 月 30 日まで調査をやっていたところですけど、やはり毎年回収率が低いというのが課題でして、インセンティブとかがないと回答率が上がらないのではないかとというお話が委員からありました。 今回、導入された経緯とかどれぐらいの効果を想定されているかがもし分かれば教えていただきたいです。
事務局	数年前に同じ人権政策課で人権の計画を策定するに当たって、インセンティブを初めて採用しました。今回、それに倣って実施を考えています。人権のアンケートは初めてだったので比較が分かりませんが、今回のアンケート調査では前回よりも回答率を上げたいと考えています。
松田会長	ありがとうございます。QRコード読み取って回答するというのは多分ハードルが少し下がってくれるかなとは思いますが。 住民基本台帳とおっしゃいましたか、これは国籍は関係なくなりますよね。全ての国籍の人が入ってますよね。
事務局	はい。
松田会長	アンケートの中に出てくる、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について、法律の現場では変わったことはありますか。
玉野委員	使える制度が少し増えるとかはあると思います。私たちは当事者と出会うからすぐ想定できますけど、困難な問題を抱えた女性はイメージしにくいかもしれないなと思いながら調査票を見ていました。説明書はありますが、本当に文字に表すにはなかなか難しいなという気はしました。この調査からはどれぐらい知っている人の割合が出てくるかなというのは気になることです。 あと、小学生向けのアンケートですけど、5年生とはいえなかなか意味が分からなかったりすること多いと思いますので、具体例があると結構イメージしやすいかなと思います。例えば5ページ目の問7の1ですか、これだけたくさん例が挙げられているので、色とか選択肢にあると、おじいちゃん、おばあちゃんから結構言われてるんじゃないかと思います。できるだけたくさん具体例を挙げておいたほうがいいかなと思いました。 以上です。
松田会長	私もアンケートの文言みたいのところになります。一般向けの調査票の7ページの「暴力人権についてお尋ねします」の問11ですけれども、これの(3)番目、「頻繁に携帯で電話をかけてきて」、かけてきてというのはこの文章だけ被害者目線になっていて違和感があります。ですから、例えば、この文頭に「相手に」という言葉を入れて、「相手に頻繁に携帯で電話をかけ、居場所や会っている人のことを尋ねる」とされてはいかがでしょうか。 参考資料の問4の言葉の説明と問20の言葉に説明の書式が違うので、どちらかに統一されたらいいのではないのでしょうか。
事務局	一つ御審議いただきたいところがあります。(一般)の調査票の問4の語句の知識を問う質問で、昨年度、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されましたけれども、市の施策とし

	てそれに対して何かできるというものがあまり具体的にない中で、その言葉を知っていますかとお聞きするものかどうかと考え今回こちらには入れてはけません。その辺りについて審議会としてはどうお考えですか。
松田会長	アンケートの中にLGBTQ。
事務局	そうですね、語句の説明、「語句を知っていますか」のところに法律をしているほうがいいのか、男女共同参画の中では今は入れなくてもいいのか、どう考えたらいいでしょうか。
松田会長	前にも、何年か前にその手の話は出たことがあったような気がしますけど、今、事務局がおっしゃったように、市では特に受皿となる、どこの所管かというところあまりはっきりしていなくて、一番思いつくのがこちらではないかということで、これまでもLGBTQに関する事柄は扱ってきていると思うので入れても全然問題はないと思いますけれども。
三和委員	我々が今やっていた調査の中では、理解促進法という形ではなくて文言として「LGBTQとかSOGIという文言を知っていますか」という形の問いは入れております。実際、大阪府でもLGBTQは人権局で取組をしておりますけれども、やはりそういったことを御理解されているかどうかは確認するほうがいいのかと思って入れております。
事務局	それでいうと、問19で「性的マイノリティという言葉を知っていますか」という質問があり、問20に市で行っている支援施策についての質問があります。
松田会長	理解増進法の項目を入れるかどうかというのは問20の話ですか。
事務局	問4に法律をいろいろと並べているのでここに入れたほうがいいのかと思っていましたけども、後ろのほうで性的マイノリティに関する設問をまとめて入れているところはあるので、どうでしょうか。
松田会長	どちらかというと問20のほうが親和性は高い気がしますけども。問4は制度的に男女共同参画の色が強いものだと思います。ここにLGBTQ、理解増進法か促進法が入ると、ちょっとそれだけ異質な気もしないではないです。それだったらLGBTQに関してもいろいろな項目を問20でお聞きになるのはいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。
高尾委員	この参考資料ですけど、これはそのままアンケートと一緒に入るということですね。
事務局	はい。
高尾委員	参考資料の中で一番ページを割いているのが男女共同参画推進条例ですが、これを読む人は少ないのではないかと思います。問4の語句説明と同じボリュームで十分だと思います。アンケートに含めることによって広報の一環になります。これを見てもらうことによって「ああ、こういうことがあるんだ」、「こういう名前があるんだ」ということを分かってもらうことが大事だと思います。そういった内容がアンケートに入っていることによって、「アンケートは面倒だけど、なるほど、これは面白いな」とように思ってもらえるような工夫がいいかなという感じがします。

松田会長	QRコードで全文はここにありますがということにされてもいいのではないですかね。 では、こちらのアンケートは委員の皆様からの御意見を反映し、修正したものを会長、副会長で確認をしまして、11月に実施ということではよろしいでしょうか。
委員	<異議なし>
松田会長	それでは案件5になりますけれども、「その他」ということで、何かおありでしょうか。
事務局	案件5「その他」といたしまして、「男女共生フロア・ウィル」の移転について御報告をさせていただきたいと思っております。 本市の男女共同参画の拠点施設であります「男女共生フロア・ウィル」は、女性のための各種相談や、男性のための電話相談、LGBTQ+電話相談などの相談事業や男女共同参画に関する市民啓発のためのイベントを実施するほか、図書情報コーナーを設けた施設であり、現在はサンプラザ3号館4階にございますが、このたび、枚方市駅前に改めて誕生しましたステーションヒル枚方の行政フロア6階に移転することとなりました。9月17日に新規オープンとなりますので、移転後の活用状況等につきましてはまた改めて御報告をさせていただきたいと思っております。 以上です。 続いて、大阪府さんから御報告をいただきますのでお願いいたします。
三和委員	毎年、この時期ぐらいにある会議のときには御案内をさせていただいているかと思いますが、大阪府では9月を大阪女性活躍推進月間と定めておりまして、産官学連携でつくっております大阪女性活躍推進会議と大阪府とで共催で「ドーン de キラリフェスティバル 2024」というイベントを9月6日と7日、男女共同参画の拠点でありますドーンセンターで開催させていただくこととしております。 まず、6日は「女性活躍を進める企業のマネジメント」ということで、女性が働きやすく、また、管理職等で長く働いていくためにはどういったことが必要なのか、当然、女性自身の意識改革も必要ですが、男性の上司、男性の意識改革も必要であるということで、企業としてはどのように取り組んでいくべきなのかをプレジデントウーマンの編集長の本下さんに御出講いただきまして、基調講演をしていただきます。あと、大阪府で男性女性ともにいきいきと働く職場づくりに取り組んでいらっしゃる事業者様を表彰している制度がございます。その表彰制度の過去の受賞者であります明治安田生命さんとアイエンターさんという会社の方に事例発表をしていただいてみんなで考えていこうという女性活躍のセミナーを予定しております。 また、7日には「男性の育児参加、家事参加」に対して取り組むお父さんの話を聞くイベントも予定しております。 全体で31のプログラムを予定しておりまして、全て参加無料になっておりますので、子どもさんから大人の方でみんなで御参加いただきたいなと思っております。

	特に7日はキラリマルシェという、女性の起業家の方、また、農業家の方の生産品を売るようなマルシェ、それからスタンプラリーなどをやるとともに、一番後ろのページになりますけども、「ドーンd eキラリフェスティバルw i t h万博」ということで、来年に迫ってまいりました、ちょうど200日前ぐらいになりますけれども、ドーンd eキラリ with 万博、2025年大阪関西万博のPRも兼ねましてタレントの優木まおみさんなどもオンラインゲストでお招きしまして、万博協会の会場プロデューサーの話なども聞きながら、万博の中でどういう取組をされるか、また、男女参画、女性活躍だけでなく、いろいろな取組をされますのでそういった内容についてのお話があります。それから、1階でお子さんに万博カラーのスーパーボールすくいとかをやってもらったりというイベントもさせていただきます。イベントには一時保育を用意しておりますので、皆様に御参加いただけたらと思います。 もう一つが、「男女いきいき事業者」を大阪府で毎年表彰しています。まず、女性が複数働いていらっしゃる企業の方に頑張って取り組んでいますという登録申込みをしていただいて、その後、そういった企業様の中で一般事業主行動計画の届出をされている方にプラス認証の申請をしていただきます。そういった登録事業者に、プラス認証の事業者である皆様方がより事業者の方として率先していただくような取組をしていただいている方に御応募いただいて、大賞、優秀賞を選考させていただいて今年で第7回目となっております。いろいろな事業者様から御応募いただくことも可能ですので、もしお知り合いの方、また、枚方市でこういう事業者様が頑張っている方がいらっしゃいますよということがございましたら、ぜひ御応募くださいという形で御周知いただけたらと思います。 以上です。
松田会長	三和委員、どうもありがとうございました。 ほかに何か、皆様、御意見、御質問などございませんでしょうか。 今日はせっくなので、今年度は市民委員の方がお二人参加されていらっしゃいます。もしよろしければお声を聞きたいと思いますが、山本委員、聞こえますか。
山本委員	はい、聞こえます。
松田会長	よろしくお願いします。 今日出られて、何か「これ言いたかったな」ということとか、あるいは感想でも何でもよろしいですけど、何か一言ないですか。
山本委員	今、パソコンから参加しているせいか、ところどころ音が聞こえないところがあって、ちょっとあまり参加できていない気分だったんですけど、でも、いろいろな意見が聞けて勉強にはなってるかなと思います。
松田会長	分かりました、ありがとうございます。
松田会長	対面でお会いできるのを楽しみにしています、ありがとうございます。
山本委員	ありがとうございます。
松田会長	もう一人、三木委員、何か一言ありますか。
三木委員	ふだん、枚方市に住んで生活している中で、私、きららによく勉強しに行った

	りしますけど、そこでも生理用品の設置とかを実際、私の目で見えていて、その設置の裏にはこういう審議会とか話合いとかがあるのを、今日実際に参加してみて感じる事ができたのが一番参加してよかったなと思うことで、いっぱい思うことがあったというか、もっと発言できるようにしていきたいなというのが今回あります。
松田会長	どうもありがとうございます、よろしくお願いします。 それでは、ただいま。
内藤副会長	すみません、松田会長、ちょっとよろしいですか。
松田会長	はい、どうぞ。
内藤副会長	さっき、山本委員もおっしゃっていたように、オンライン側では、マイクや座席の状況なのかちょっとよく分からないですけども、はっきり聞こえる方とちょっと聞き取りにくい方に分かれています。この辺り、改善していただけるといいかなと思います。
松田会長	そうですね、今、会議マイクを使っていますけれども、部屋の大きさが大きくてちょっと無理があるかもしれません。
内藤副会長	松田会長の声は遠いですが聞こえます。枚方市の職員さんの説明はおおむねよく聞こえました。もう少しタイトな空間にしていただけると、もうちょっと聞こえるのかもしれません。
松田会長	ありがとうございます、検証していただきます。 それでは、様々な御意見が示されましたので、枚方市で男女共同参画を推進するために必要なことについて、活発な御意見を出していただけたと考えております。 事務局様には、このような御意見をまとめていただいて、審議会の意見も十分に参考にしていただきながら、今後必要となる手続を進めていただくようお願いいたします。 それでは、今後のスケジュールなどについて事務局から説明をお願いいたします。
事務局	この審議会の後も御意見をいただけるようでありましたら、別紙資料の意見記入用紙に御記入いただきまして、9月8日の日曜日までに事務局にメールかファクスでお送りください。本日以降にいただいた御意見を含め、事務局で取りまとめて資料1に掲載し、会長、副会長に御確認をいただきます。その上で10月には市ホームページへの掲載、行政資料コーナー、男女共生フロア・ウィルへの拝観によりアクションプログラムは公表する予定としております。 以上です。
松田会長	では、皆様、よろしくお願いいたします。 これで予定した案件は全て終了いたしました。本日は、貴重な御意見をどうもありがとうございました。 最後に、今後の審議会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	今後の審議会の開催につきまして、先ほど、計画策定のスケジュールでお示しさせていただきましたけれども、今後、市民アンケートを取らせていただきますし

	て、それを取りまとめて来年３月頃に報告をさせていただければと考えております。また、時期が近づいてまいりましたら、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
松田会長	ありがとうございます。 それでは、令和６年度第１回枚方市男女共同参画推進審議会を閉会とします。 本日はお疲れさまでした。